府中町ごみ処理基本計画 年次報告書（令和４年度）

「府中町ごみ処理基本計画」の令和４年度における数値目標、取り組み実施状況を点検し、計画の推進状況を評価しました。

令和６年６月　府中町

＜目次＞

基本方針１「排出抑制の推進」

数値目標① １人１日あたりのごみ排出量 …… 1

補足指標Ⅰ １人１日あたりの家庭系ごみ排出量 …… 2

補足指標Ⅱ 事業系ごみ排出量 …… 3

基本施策「ごみの減量化に向けたわかりやすい情報の発信」

取組番号１：使い捨て製品の使用抑制、詰替え製品の利用の推進 …… 4

取組番号２：マイバッグ（買い物袋）持参や簡易包装の推進 …… 4

取組番号３：生ごみの減量化の推進 …… 5

取組番号４：家庭系ごみ分別ガイドブックの拡充 …… 5

取組番号５：事業系ごみ減量化・リサイクルの手引書の作成 …… 5

取組番号６：新たな情報発信ツールの導入 …… 6

基本施策「ごみの減量化に向けた意識の向上」

取組番号７：事業系ごみの展開検査の実施 …… 6

基本施策「ごみの減量化に向けた仕組みづくり」

取組番号８：多量排出事業者による（仮称）減量計画書の作成 …… 6

取組番号９：ごみ処理手数料の適正化 …… 7

基本方針２「資源化の推進」

数値目標② リサイクル率 …… 8

基本施策「資源化に向けたわかりやすい情報の発信」

取組番号10：資源回収拠点の設置店の紹介 …… 9

基本施策「資源化に向けた意識の向上」

取組番号11：３Ｒに関する環境教育の実施 …… 9

取組番号12：ごみ減量化・リサイクルの取り組みへの表彰制度などの導入 …… 9

基本施策「新たな分別品目の拡充」

取組番号13：雑がみの資源化の実施 …… 10

取組番号14：プラスチック類の資源化の推進 …… 10

取組番号15：紙おむつの資源化の推進 …… 10

取組番号16：生ごみの資源化の推進 …… 11

取組番号17：剪定枝の資源化の推進 …… 11

基本施策「資源化に向けた仕組みづくり」

取組番号18：集団回収の実態の把握 …… 11

取組番号19：資源回収拠点の整備 …… 12

基本方針３「適正な処理・処分の推進」

数値目標③ 最終処分量 …… 13

基本施策「収集運搬計画」

取組番号20：新たな中間処理体制を考慮した収集運搬体制の構築 …… 14

取組番号21：（仮称）ふれあい収集の推進 …… 14

基本施策「中間処理計画」

取組番号22：新たな中間処理体制の構築 …… 14

基本施策「最終処分計画」

取組番号23：新たな最終処分場の整備に向けた調整 …… 15

基本施策「その他」

取組番号24：不法投棄対策 …… 15

取組番号25：特別管理一般廃棄物の適正処理 …… 16

取組番号26：適正処理困難物の適正処理 …… 16

取組番号27：災害廃棄物対策 …… 16

基本方針４「協働型環境づくりの推進」

基本施策「協働の取り組みに向けた仕組みづくり」

取組番号28：環境学習講座や見学会の実施 …… 17

取組番号29：住民団体・事業者・行政が協働で行うイベントの企画・実施 …… 17

取組番号30：協働で行う計画の進捗管理 …… 17

計画の進捗状況の評価（平成28年度～令和３年度）

基本方針１「排出抑制の推進」 …… 18

基本方針２「資源化の推進」 …… 18

基本方針３「適正な処理・処分の推進」 …… 18

基本方針４「協働型環境づくりの推進」 …… 18

※数値目標｜目標値、実績値

各年度の目標値は、各年度の見込値を目標年度の目標値/見込値で補正した数値です（令和４年度に見直し）。実績値は過年度の錯誤を補正して再集計しています。また、令和４年度の実績値は、一般廃棄物処理 実態調査結果（環境省）が確定していないため参考値です。

参考資料　ごみ処理・処分量の推移

基本方針１「排出抑制の推進」

数値目標① １人１日あたりのごみ排出量※

※１人１日あたりのごみ排出量
＝ごみ総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収量を加えた一般廃棄物の総排出量）/人口/年間日数

〔改定版〕
【目標】令和７（2025）年度までに平成25（2013）年度比で約５％以上削減する。
基準値（平成25（2013）年度）：797ｇ/人/日
目標値（令和７（2025）年度）：758ｇ/人/日以下
※令和４年度から令和７年度までの目標値は令和４年度に見直し

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	813.0	808.8	820.1	806.4	792.1	777.5	803.2	788.5	773.4	758.1
実績値	793.1	816.4	824.7	840.6	813.5	798.6	771.6			
結果	達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成			

（単位：ｇ/人/日）

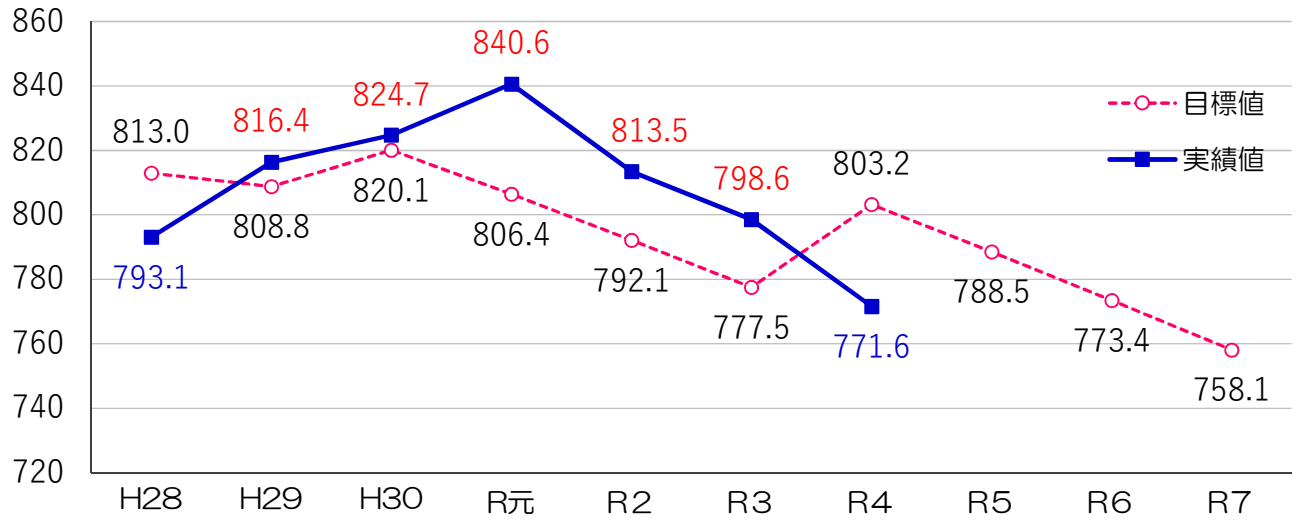

評価	１人１日あたりのごみ排出量は、対前年度比 27ｇ減、3.4%減の771.6ｇ/人/日で、目標を達成しました。 その要因は、家庭系ごみ排出量の減少によるものです。しかし、事業系ごみ排出量は、令和４年度はほぼ横ばいであるものの、令和２年度以降、増加傾向にある状況です。 計画に掲げた排出抑制の取り組みを着実に実施していくとともに、特に基本施策1-3「事業系ごみの減量」については、具体的な取り組みを、継続して実施します。

補足指標Ⅰ　１人１日あたりの家庭系ごみ排出量※

※１人１日あたりの家庭系ごみ排出量
＝家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量）/人口/年間日数

〔改定版〕
基準値（平成25（2013）年度）：512ｇ/人/日
目標値（令和７（2025）年度）：425ｇ/人/日以下
※令和４年度から令和７年度までの目標値は令和４年度に見直し

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	506.5	499.9	488.7	477.7	468.1	458.6	456.1	446.0	435.5	424.7
実績値	481.3	478.4	466.1	476.0	476.7	458.0	434.9			
結果	達成	達成	達成	達成	未達成	達成	達成			

（単位：ｇ/人/日）

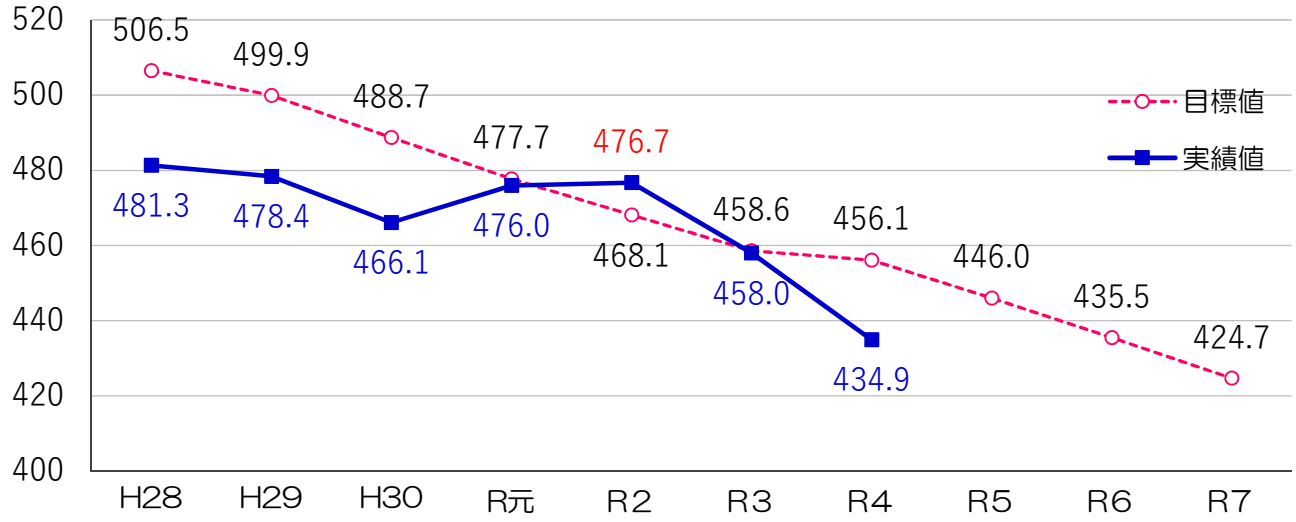

評価	家庭系ごみは、ほとんどのごみ種で前年度の排出量を下回り、１人１日あたりの家庭系ごみ排出量は、対前年度比 23.1ｇ減、5.0%減の434.9ｇ/人/日で、目標を達成しました。 ごみ種別では、家庭系大型ごみが、令和２年度（1,209ｔ）までは増加傾向でしたが、令和３年度は減少に転じて1,127ｔ、令和４年度はさらに大きく減少して982ｔ（対前年度比 145ｔ減、12.9%減）となっています。また、埋立ごみは、令和３年度（348ｔ）から令和４年度（280ｔ）は大きく減少（対前年度比 68ｔ減、19.5%減）し、基準年度（307ｔ）を下回る水準まで減少しています。 しかし、施策効果として特筆できる取り組みは実施できていない状況で、また、今後、揺れ戻しによる排出量の増加も懸念されます。 計画に掲げた排出削減の取り組みを着実に実施します。

補足指標Ⅱ 事業系ごみ排出量

〔改定版〕
基準値（平成25（2013）年度）： 3,986ｔ/年
目標値（令和７（2025）年度）： 3,877ｔ/年以下
※令和４年度から令和７年度までの目標値は令和４年度に見直し

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	4,176	4,050	4,349	4,169	3,975	3,773	4,260	4,143	4,005	3,877
実績値	4,344	4,544	4,565	4,599	4,078	4,188	4,225			
結果	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成			

（単位： ｔ/年）

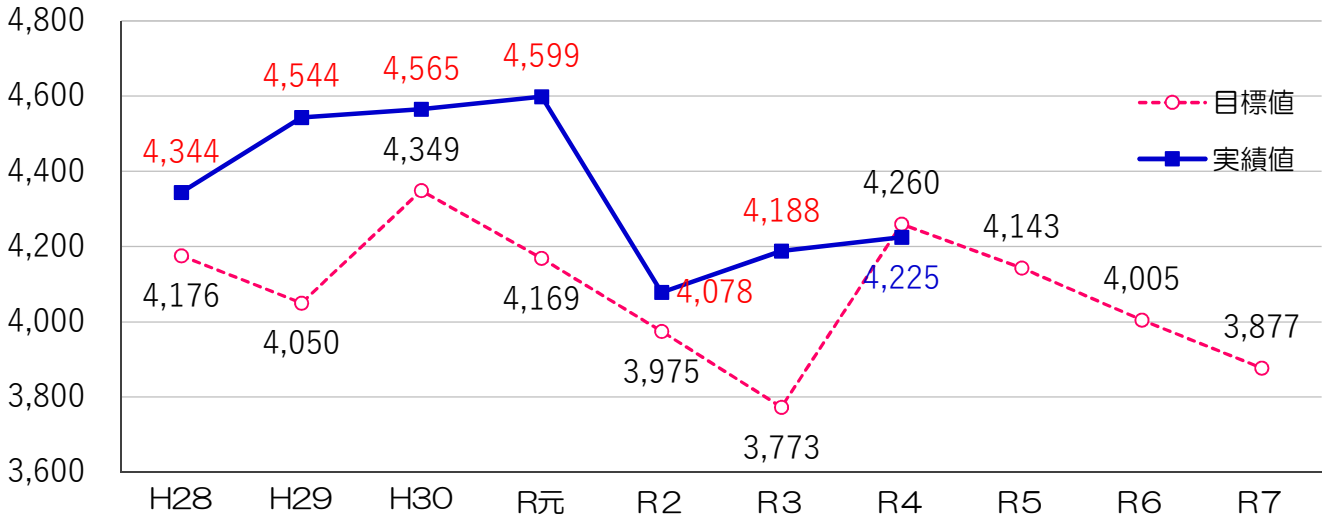

評価	事業系ごみ排出量は、令和３年度からほぼ横ばい（対前年度比 37ｔ増、0.9%増）で、目標を達成しました。しかし、令和２年度以降、増加傾向にある状況です。 また、事業系ごみは、社会経済情勢や業種・業態によっても排出量が大きく増減することから、中長期的な視点で、実効的な排出抑制の取り組みを推進していきます。 計画に掲げた事業系ごみ排出抑制の取り組みを着実に実施するとともに、特に基本施策1-3「事業系ごみの減量」については、具体的な取り組みを、継続して実施します。

基本施策「ごみの減量化に向けたわかりやすい情報の発信」

取組番号１：使い捨て製品の使用抑制、詰替え製品の利用の推進

ごみになるものを受け取らない生活、物を大切にする生活スタイルを心掛けるよう呼びかけます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
	広報紙、ホームページ等で、使い捨て製品の使用抑制、詰替え製品の利用を呼びかけました。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**
基本施策1-1「ごみを増やさない」
〔後期１〕リデュース（排出抑制）の推進

取組番号２：マイバッグ（買い物袋）持参や簡易包装の推進

販売店に対し、過剰包装の自粛を呼びかけます。
住民に対し、事業者が行う取り組みを紹介するとともに、簡易包装の選択を呼びかけます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
	広報紙、ホームページ等で、住民にマイバッグ持参、簡易包装を呼びかけました。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**
基本施策1-1「ごみを増やさない」
〔後期１〕リデュース（排出抑制）の推進

※後期【新規】取組項目

➡ 〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**
基本施策1-1「ごみを増やさない」
〔後期２〕リユース（再使用）の促進【新規】

※取り組みの体系を整理

➡ 〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**
基本施策1-2「家庭系ごみの減量」
〔後期３〕家庭系ごみ減量に向けた意識の向上

取組番号３：生ごみの減量化の推進

生ごみの水切りの方法などの情報を提供します。
使い切り、食べ切りへの協力を促します

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			

広報紙、ホームページ等で、生ごみの水切り方法の紹介や、使い切り・食べきりを呼びかけました。今後は、生ごみ減量化の取り組みの強化や食品ロス削減に向けた取り組みを進めます。

〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**
基本施策1-2「家庭系ごみの減量」
〔後期４〕生ごみ減量化の推進

取組番号４：家庭系ごみ分別ガイドブックの拡充

「家庭系ごみの正しい出し方」の内容を拡充した新たな分別ガイドブックを作成します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続		拡充	啓発						
実施	調査	検討	実施	啓発	啓発	啓発	啓発			

令和４年度版の「家庭ごみの正しい出し方」を全戸配布し、適正分別・適正排出を啓発しました。今後も「よりわかりやすく」を基本方針として紙面の見直しを図ります。

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-1「分別の適正化」
〔後期15〕適正分別・適正排出に向けた広報、啓発

取組番号５：事業系ごみ減量化・リサイクルの手引書の作成

事業系ごみ減量化・リサイクルの手引書を作成し、事業者のごみ減量化・資源化を促進します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続		拡充	啓発						
実施	調査	準備	実施	啓発	啓発	啓発	啓発			

平成30年度に作成した「事業系ごみ 減量・リサイクルガイドブック」により、事業者のごみ減量化・資源化を促しました。

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-1「分別の適正化」
〔後期16〕事業系ごみ適正処理の啓発、指導

取組番号６：新たな情報発信ツールの導入

わかりやすい情報の提供方法について前向きに取り組みます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討・実施									
実施	調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
	ふちゅうポータル（ごみ分別アプリ）により、適正分別・適正排出を啓発しました。今後も「よりわかりやすく」を基本方針として内容の更新を図ります。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**

➡ **基本施策3-1「分別の適正化」**

〔後期15〕適正分別・適正排出に向けた広報、啓発

基本施策「ごみの減量化に向けた意識の向上」

取組番号７：事業系ごみの展開検査の実施

定期的に事業系ごみの展開検査を実施し、適正な分別排出の徹底を推進します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査		実施							
実施	調査	検討	検討	未実施	未実施	未実施	未実施			
	いわゆる展開検査は実施できませんでしたが、一般廃棄物組成調査により事業系普通ごみの組成を把握しました。調査結果を踏まえて、今後事業者に対する適正排出の啓発を図ります。									

〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**

➡ **基本施策1-3「事業系ごみの減量」**

〔後期５〕事業系ごみ適正排出の啓発、指導

基本施策「ごみの減量化に向けた仕組みづくり」

取組番号８：多量排出事業者による（仮称）減量計画書の作成

多量排出事業者や一定規模以上の事業所は減量計画書の作成を義務付けます。
町内の事業系ごみの排出傾向を把握し、ごみ減量化に向けた効果的な施策の検討を行います。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査		実施							
実施	調査	検討	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施			
	―									

〔改定版〕 **基本方針① 排出抑制の推進**

➡ **基本施策1-3「事業系ごみの減量」**

〔後期６〕事業者との連携によるごみ減量の推進

取組番号９：ごみ処理手数料の適正化

ごみ処理手数料の適正化について調査し、近隣市町と調整しながら今後のごみ処理手数料の検討を行います。ごみ処理に要しているコストなどを公表します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	予備調査（情報収集等）					調査				
実施	－	調査	検討	－	検討	－	－			
	―									

➡ 〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**

基本施策3-4「適正処理・処分に必要な事項」

〔後期23〕

家庭系ごみ有料化を含めたごみ処理手数料の適正なあり方の調査研究

基本方針２「資源化の推進」

数値目標② リサイクル率

〔改定版〕
【目標】令和７（2025）年度までに23%以上とする。
現状値（平成25（2013）年度）：11.8%
目標値（令和７（2025）年度）：23.2%以上

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	15.2%	16.2%	16.4%	16.8%	17.2%	17.5%	21.6%	22.1%	22.7%	23.2%
実績値	13.9%	13.9%	13.0%	14.2%	16.8%	21.2%	17.4%			
結果	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	未達成			

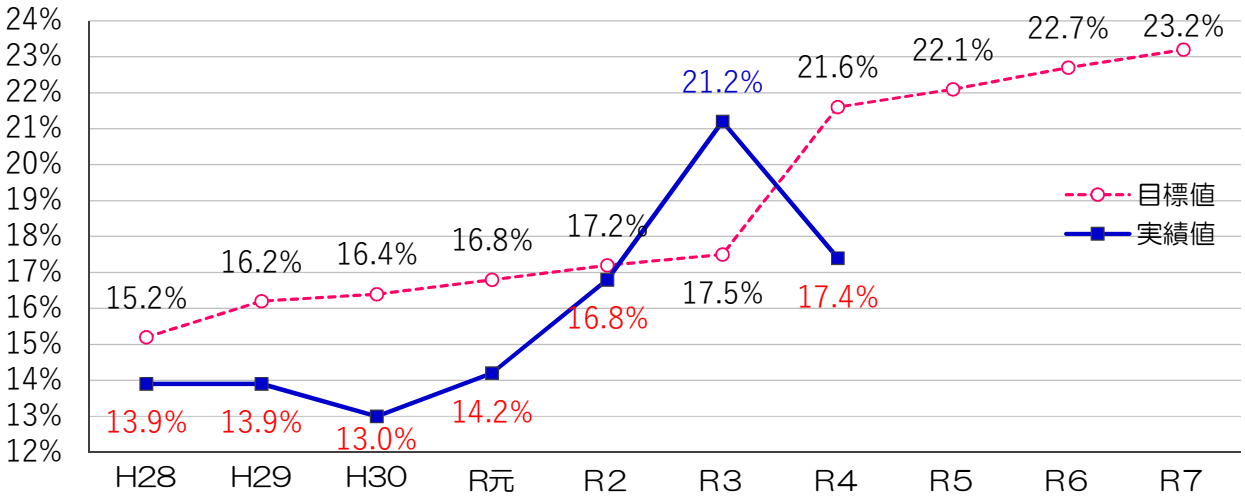

評価	リサイクル率は、令和３年度は目標を達成しましたが、令和４年度は大きく減少（対前年度比3.8%減）し、未達成に転じました。 その主な要因は、令和３年度は資源化（368ｔ）された安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和４年度は埋立処分（367ｔ）されたこと、また、有価物（ビン・缶）の収集量に対する資源化量の割合が、令和３年度 97.7%（資源化量 467ｔ/収集量 478ｔ）から令和４年度 66.7%（資源化量 300ｔ/収集量 450ｔ）に大きく減少（対前年度比 167ｔ減、31.0%減）したことによるものです。 計画に掲げた資源化推進の取り組みを着実に実施します。 また、有価物選別業務など事業者変更を伴う中間処理の安定的な資源化に向けて取り組みます。

基本施策「資源化に向けたわかりやすい情報の発信」

取組番号10：資源回収拠点の設置店の紹介

事業者が設置した資源回収拠点の情報を当町のホームページなどで広く紹介し、住民の資源回収を促進します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査		実施							
実施	－	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
実施	ホームページで資源回収拠点の情報を紹介し、住民の資源回収を促しました。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-2「事業者と連携した資源化の促進」
〔後期10〕事業者と連携した資源回収拠点の普及

基本施策「資源化に向けた意識の向上」

取組番号11：３Ｒに関する環境教育の実施

町内のイベントや国・県の事業、制度などいろいろな機会を積極的に活用して、環境教育を実施します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施	実施			
実施	出前講座やイベントで３Ｒを呼びかけました。引き続き様々な機会を通じて３Ｒに関する啓発、環境学習の場を設け、住民・事業者の意識の向上を図り、３Ｒの取り組みを推進します。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-1「資源化に向けた意識の向上」
〔後期７〕３Ｒに関する啓発、環境学習の推進

取組番号12：ごみ減量化・リサイクルの取り組みへの表彰制度などの導入

事業者や住民団体などを対象とした表彰制度の導入を推進しごみの減量化・資源化を推進します。
模範的な取り組み事例は、ホームページなどで広く紹介します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査		実施							
実施	調査	検討	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施			
実施	－									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-1「資源化に向けた意識の向上」
〔後期７〕３Ｒに関する啓発、環境学習の推進

基本施策「新たな分別品目の拡充」

取組番号13：雑がみの資源化の実施

雑がみの分別回収を実施します。
適正分別に向けた情報提供を行います。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査		実施							
実施	調査	検討	実施	啓発	啓発	啓発	啓発			
	ホームページ、出前講座等で、雑がみの資源化を呼びかけました。普通ごみに混入する資源化可能な紙類が多いため、積極的な周知を行います。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-1「資源化に向けた意識の向上」
〔後期８〕普通ごみに混入している雑がみ等資源物の適正分別

取組番号14：プラスチック類の資源化の推進

プラスチック類の分別収集やペットボトルキャップの回収方法について資源化の可能性を調査します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	－	検討	－	－	検討	－	－			
	－									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-3「新たな分別品目の拡充」
〔後期11〕プラスチック類資源化の推進

取組番号15：紙おむつの資源化の推進

紙おむつの資源化の方法について他自治体の先行事例や民間事業者の技術開発の動向を調査します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	調査	検討	－	－	－	－	－			
	－									

➡ 〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-3「新たな分別品目の拡充」
〔後期12〕紙おむつ資源化の推進

取組番号16：生ごみの資源化の推進

生ごみの資源化の方法について他自治体の先行事例や民間事業者の技術開発の動向を調査します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	調査	検討	－	－	－	－	－			
	―									

〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-3「新たな分別品目の拡充」
〔後期13〕生ごみ資源化の推進

取組番号17：剪定枝の資源化の推進

剪定枝の資源化の方法について他自治体の先行事例や民間事業者の技術開発の動向を調査します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	調査	検討	－	－	－	－	－			
	―									

〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-3「新たな分別品目の拡充」
〔後期14〕剪定枝資源化の推進

基本施策「資源化に向けた仕組みづくり」

取組番号18：集団回収の実態の把握

集団回収の実態を把握できる仕組みを構築し、集団回収の実態の把握に努めます。仕組みを構築する際には、取り組みの継続性を確保するため、住民・行政に負担の少ないものとします。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査	実施								
実施	調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
	集団回収の品目及び回収量を把握しました。									

〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**
基本施策2-1「資源化に向けた意識の向上」
〔後期９〕集団回収の推進

取組番号19：資源回収拠点の整備

住民や事業者が協力しやすい資源回収の方法を調査します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	調査	検討	検討	－	－	－	－			
	―									

〔改定版〕 **基本方針② 資源化の推進**

基本施策2-2「事業者と連携した資源化の促進」

〔後期10〕事業者と連携した資源回収拠点の普及

基本方針３「適正な処理・処分の推進」

数値目標③ 最終処分量

〔改定版〕
【目標】令和７（2025）年度までに平成25（2013）年度比で約15%以上削減する。
基準値（平成25（2013）年度）：935ｔ/年
目標値（令和７（2025）年度）：798ｔ/年以下

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	928	922	936	931	924	918	855	840	817	798
実績値	784	981	1,501	1,308	1,334	855	1,308			
結果	達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	未達成			

（単位：ｔ/年）

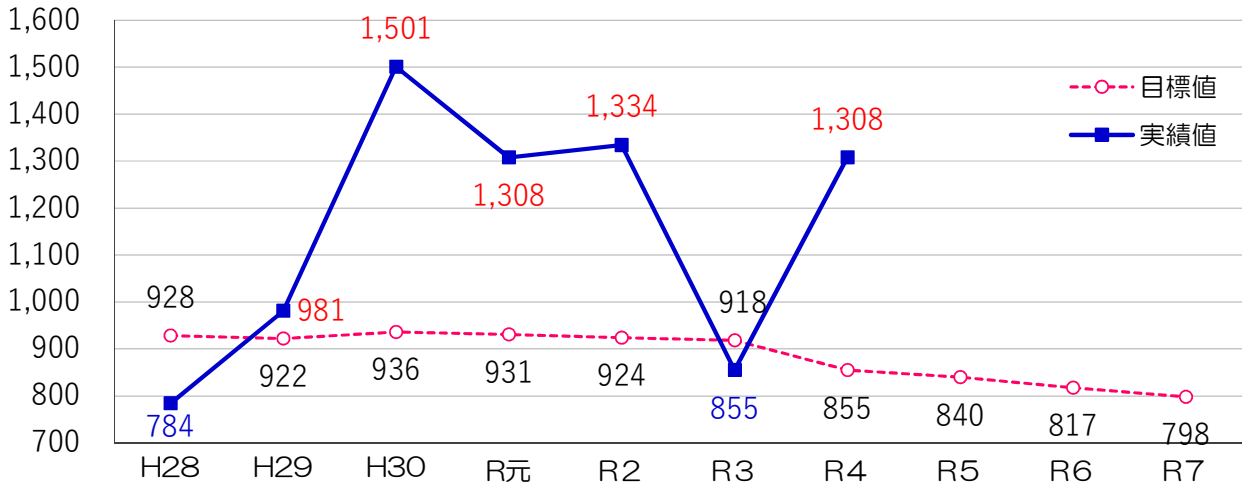

評価	最終処分量は、令和３年度は目標を達成しましたが、令和４年度は大きく増加（対前年度比453ｔ増、53.0%増）し、未達成に転じました。 安芸クリーンセンターにおける処理方法により最終処分量が大きく増減するため、令和３年度は資源化（368ｔ）された溶融飛灰が、令和４年度は埋立処分（367ｔ）されたことが主な原因です。有価物選別業務など事業者変更を伴う中間処理の安定的な資源化に向けて取り組みます。 なお、令和４年度は埋立ごみ量が減少に転じましたが、特筆できる取り組みは実施できていない状況であり、計画に掲げた最終処分量削減の取り組みを着実に実施して一層の排出削減につなげます。

基本施策「収集運搬計画」

取組番号20：新たな中間処理体制を考慮した収集運搬体制の構築

新たな分別品目の拡充や中間処理施設の体制の方向性を見据えて収集日や収集回数などを適切に設定します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討									
実施	－	検討	実施	－	検討	－	－			
	収集日や収集回数は、普通ごみは午前中に収集が終わり、有価物は毎週収集する等、現時点では適切に設定できていると判断しています。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-2「処理体制、処理施設の整備」
〔後期17〕安全で効率的な収集運搬体制の整備

取組番号21：（仮称）ふれあい収集の推進

ふれあい収集の実施について調査・計画していきます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・検討・実施									
実施	調査	検討	実施	－	検討	検討	検討			
	大型ごみ以外の戸別収集を検討し、令和５年度からふれあい収集を開始することとしました。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-2「処理体制、処理施設の整備」
〔後期18〕ふれあい収集の推進

基本施策「中間処理計画」

取組番号22：新たな中間処理体制の構築

安芸クリーンセンターについては海田町・熊野町・坂町と調整しながら新たな処理施設の整備に向けた検討を行います。
府中町環境センターの課題を踏まえ、施設整備方針を検討し、方針が定まった段階で必要な調査・計画などに着手します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	調査・計画策定									
実施	－	－	－	－	－	－	協議			
	安芸地区衛生施設管理組合衛生担当課長会議において、次期広域ごみ処理施設の整備の早期検討着手を問題提起し、令和４年４月から協議を行いました。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-2「処理体制、処理施設の整備」
〔後期19〕新たな中間処理体制の構築

基本施策「最終処分計画」

取組番号23：新たな最終処分場の整備に向けた調整

海田町・熊野町・坂町・広島市と新たな最終処分場の確保に向けた調整を行っていきます。
ごみの減量化やリサイクルを推進し、最終処分場の延命化を図ります。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	協議・調査									
実施	－	調査	調査	調査	調査	調査	調査			
実施	廃棄物を最終処分している広島県環境保全公社の出島処分場は、埋め立て期限が10年延長され、令和16（2034）年までとなりました。今後も、安芸地区衛生施設管理組合構成市町と連携して、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調整を行います。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
➡ **基本施策3-2「処理体制、処理施設の整備」**
〔後期20〕新たな最終処分場の整備に向けた調整

基本施策「その他」

取組番号24：不法投棄対策

町内会と連携し、深夜・早朝に監視パトロールと指導などを実施します。
不法投棄防止や即時通報を呼びかける広報の配布による啓発を行い、防止と早期発見に努めます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
実施	住民に対して、不法投棄防止や即時通報を呼びかけるとともに、業務委託、職員による不法投棄防止巡回パトロール及び町内会への監視カメラの貸し出しを実施しました。									

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
➡ **基本施策3-3「不法投棄対策、資源物持ち去り対策」**
〔後期21〕不法投棄対策、監視体制の強化

※後期【新規】取組項目

〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
➡ **基本施策3-3「不法投棄対策、資源物持ち去り対策」**
〔後期22〕資源物持ち去り対策、監視体制の強化【新規】

取組番号25：特別管理一般廃棄物の適正処理

住民に対して広報啓発により情報提供及び指導を行います。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
実施	「家庭ごみの正しい出し方」、ごみ分別アプリ等で、在宅医療廃棄物の適正処理を呼びかけました。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-4「適正処理・処分に必要な事項」
〔後期24〕特別管理一般廃棄物の適正処理

取組番号26：適正処理困難物の適正処理

住民に対して広報啓発により情報提供及び指導を行います。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
実施	「家庭ごみの正しい出し方」、ごみ分別アプリ等で、適正処理困難物の適正処理を呼びかけました									

➡ 〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-4「適正処理・処分に必要な事項」
〔後期25〕適正処理困難物の適正処理

取組番号27：災害廃棄物対策

災害で生じたがれきを一時的に貯留できる集積場をあらかじめ選定します。
災害時に廃棄物の適正処理が行われるように住民や事業者に対するごみ排出方法の周知やごみ収集車及び人員の確保とその適正な配置を行います。
災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	－	実施	－	－	－	－	実施			
実施	災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、令和５年３月に「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」を作成しました。									

➡ 〔改定版〕 **基本方針③ 適正な処理・処分の推進**
基本施策3-4「適正処理・処分に必要な事項」
〔後期26〕災害廃棄物対策

基本方針４「協働型環境づくりの推進」

基本施策「協働の取り組みに向けた仕組みづくり」

取組番号28：環境学習講座や見学会の実施

環境学習講座や見学会を実施します。
広報誌（広報ふちゅう）やホームページを活用した情報発信を実施します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続・拡充									
実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施			
	小学生を対象とした環境学習講座、見学会を実施しました。									

〔改定版〕 **基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進**
基本施策4-1「協働による取り組みの推進」
〔後期27〕協働による啓発、環境学習の推進

取組番号29：住民団体・事業者・行政が協働で行うイベントの企画・実施

イベントを開催するとともに、楽しみながら学べるイベントづくりについて住民団体や事業者と連携していきます。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	実施									
実施	実施	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施			
	住民団体、事業者と協働し、環境イベント「緑の仲間フェスタ」等を開催しました。									

〔改定版〕 **基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進**
基本施策4-1「協働による取り組みの推進」
〔後期28〕住民団体、事業者との連携強化

※後期【新規】取組項目

〔改定版〕 **基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進**
基本施策4-2「計画の進行管理」
〔後期29〕計画推進体制の強化【新規】

取組番号30：協働で行う計画の進捗管理

廃棄物減量等推進審議会を設置するとともに、住民や事業者の意見を募り、効率的な施策を実施します。

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	継続									
実施	実施	実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施			
	平成28年度～令和３年度における数値目標、取り組み実施状況の点検・評価を行い、廃棄物減量等推進審議会に諮問・答申を受けて、中間見直しによる「府中町ごみ処理基本計画」の改定を行いました。									

〔改定版〕 **基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進**
基本施策4-2「計画の進行管理」
〔後期30〕協働で行う計画の進行管理

計画の進捗状況の評価（令和４年度）

基本方針１「排出抑制の推進」

数値目標「住民１人１日あたりのごみ排出量」は、対前年度比 27ｇ減、3.4％減の771.6ｇ/人/日で、目標を達成しました。

対前年度比で家庭系ごみは減少していますが、特筆できる取り組みは実施できていない状況であり、今後は計画に掲げた取り組みを着実に実施して一層の排出削減につなげます。

事業系ごみは対前年度比でほぼ横ばいで目標は達成したものの、令和２年度以降、増加傾向にあることから、中長期的な視点で、実効的な排出抑制の取り組みを推進していきます。

基本方針２「資源化の推進」

数値目標「リサイクル率」は令和３年度に目標を達成しましたが、令和４年度は大きく減少（対前年度比 3.8％減）し、未達成に転じました。

ほとんどの資源物が対前年度比で資源化量が減少しているなか、令和３年度は資源化された焼却施設の飛灰が令和４年度は埋立処分されたこと、また、有価物（ビン・缶）の資源化量が大きく減少したことが大きな要因となっています。そのため、有価物選別業務など事業者変更を伴う中間処理の安定的な資源化に向けた取り組みを進めます。

また、プラスチック類の資源化については、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、先進事例、資源化技術や処理経費の動向を注視し、具体化に向けた検討を行います。

基本方針３「適正な処理・処分の推進」

数値目標「最終処分量」は令和３年度に目標を達成しましたが、令和４年度は大きく増加（対前年度比453ｔ増、53.0％増）し、未達成に転じました。

焼却施設や有価物の選別等を行う施設などにおける中間処理により最終処分量が大きく増減するため、有価物選別業務など中間処理の安定的な資源化に向けた取り組みを進めます。

平成30年度以降、基準年度を上回っていた埋立ごみ量が令和４年度は減少に転じましたが、特筆できる取り組みは実施できていない状況であり、計画に掲げた最終処分量削減の取り組みを着実に実施して一層の排出削減につなげます。

令和５年度のふれあい収集の開始にあたっては、持続可能で、利用しやすい制度として、ごみ排出困難世帯のごみ出し支援を推進します。

悪質な不法投棄に対しては、厳格に対応するとともに、資源物持ち去りについても対策を強化します。

基本方針４「協働型環境づくりの推進」

ごみ減量化・資源化の取り組みを推進するために、住民、事業者のごみに対する意識を高め、それが行動の実践につながるよう、さまざまな機会を活用して積極的に啓発していきます。

計画を実効性のあるものとして推進していくためには、進捗管理が重要です。各年度のPDCAサイクルにより、適切な時期に点検・評価を行い、改善点を次の取り組みに反映させながら、中間見直し後の計画を着実に推進します。

また、さまざまな機会に住民・事業者から幅広い意見を聴きながら計画を推進します。